

【表6】 経験年数別・学歴別の平均給料月額状況 (平成14年4月1日現在)

区分	学歴	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
		一般行政職	295,334円	363,078円
	高校卒	240,833円	306,314円	358,163円

注：経験年数とは、学校卒業後直ちに市職員として採用され引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいい、採用前に民間などの経歴がある場合は、その経験を加えた年数をいいます。

【表7】 諸手当の状況 (平成14年4月1日現在)

区分	内 容
扶養手当	扶養親族のある職員に支給。配偶者17,800円。配偶者以外の扶養親族2人までは1人6,000円。3人目から1人3,200円。満16歳～22歳の子1人につき5,000円を加算。国は、配偶者16,000円。扶養親族3人目から1人3,000円。そのほかは札幌市と同じ。
調整手当	物価水準、生計費や民間の賃金水準の高い都市部の地域に勤務する職員に支給。札幌市は給料、扶養手当、管理職手当の合計額の3% (東京都特別区内に勤務する職員は12%)。国は、札幌市・東京都特別区内などに勤務する職員に3～12%を支給。
時間外勤務・休日勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務した職員と休日において勤務した職員に支給。国は札幌市と同じ。13年度の平均支給月額は37,940円。
住居手当	住居費用を負担している職員に支給。借家などの場合は家賃の額に応じて、11,000～27,000円。自宅の場合は9,700円を支給。国は家賃の額に応じて12,000～27,000円。自宅の場合は1,000円 (取得後5年間は2,500円)。
期末・勤勉手当	給料月額に扶養手当と調整手当、および職務上の段階、職務の級などによる加算額を加えた合計額を基礎額とし、これに年間で4.70月分を乗じた額を支給。国の年間支給月数も同じ。
特殊勤務手当	危険、不快、不健康などの特殊な勤務に従事する職員に支給 (例：清掃等作業手当、斎場等業務手当など)。13年度の支給対象職員の平均支給月額は14,693円。
寒冷手当	世帯区分、扶養親族の数に応じ、基準額として59,200～163,700円、加算額として灯油2,000円以下分に相当する金額を支給。国の基準額は札幌市と同じ。加算額は17,200～51,600円を支給。

注：ほかに、通勤手当、単身赴任手当、宿日直手当、管理職手当 (課長以上) などがあります。また、調整手当については、支給割合の引き下げに伴う経過措置を実施しています。

【表8】 退職手当の状況 (平成14年4月1日現在)

区分	札幌市		国		
	自己都合	勤奨・定年	自己都合	勤奨・定年	
支給率	勤続20年	21.0	33.772	21.0	28.875
	勤続25年	33.75	44.55	33.75	44.55
	勤続35年	47.5	62.7	47.5	62.7

注：定年前に退職した職員には、勤続年数に応じて退職手当の算定の基礎となる給料月額を4～20%加算する措置があります (国は2～20%加算)。また、長期にわたり勤務した職員は、退職時に1号俸特別昇給します (国も1号俸)。

は、【表9】 のようになっています。また、期末手当は、年間で三・五五分です。

職員数

平成十四年四月一日現在の職員数は【表10】のようになっています。各都市に共通する一般行政部門の人口十万人当たりの職員数は四百十二人で、政令指定都市中最も少なくなっています (【グラフ】参照)。

また、平成十年二月に策定した「行財政改革推進計画」

では、平成十四年度までの五年間に、職員数と管理職ポストを5%削減するという数値目標を設定しており、そこから生み出した人員で新たな行政需要に対応しています。

【表11】

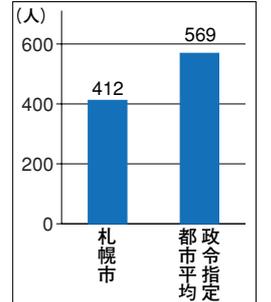
職員数については、この五年間で千七百二十九人を削減し、新たな増分を差し引くと、千二百一人の減となっています。また、管理職ポストについては、五年間で二百二十三人を削減し、新たな増分を差し引くと、五十九ポストの減となっています。

【表9】 特別職の報酬などの状況 (平成14年4月1日現在)

給料月額	市長	1,280,000円
	助役	1,030,000円
	収入役	870,000円
報酬月額	議長	1,040,000円
	副議長	950,000円
	議員	860,000円

注：期末手当は、年間で3.55月分です。

■グラフ：一般行政部門の人口10万人当たりの職員数



【表10】 部門別職員数の状況

部門	職員数		対前年増減数	平成14年の主な増減理由
	平成13年	平成14年		
一般行政	7,587人	7,512人	▲75人	土木・建築工事の減
教育・消防	4,588人	4,481人	▲107人	給食調理業務の委託などによる減
公営企業等	4,721人	4,569人	▲152人	交通事業の見直しなどによる減
計	16,896人	16,562人	▲334人	

注：1) 一般行政には税務、保健福祉、土木など、公営企業等には病院、水道、交通などの職員が含まれます。
2) 職員数は、臨時職員、非常勤職員などを除いた数です。

【表11】 行財政改革推進計画に基づく職員数削減状況 (実績) の概要

区分	平成9年4月1日 (計画前年)	平成10年4月1日 (計画1年目)	平成11年4月1日 (計画2年目)	平成12年4月1日 (計画3年目)	平成13年4月1日 (計画4年目)	平成14年4月1日 (計画5年目)	平成10年度～14年度計	説明
増員	—	108	91	144	95	90	438	平成9年4月1日現在の職員数(17,763人)を平成10年度～14年度の5年間で5%(約900人)削減し、そこから生み出した人員で、新たな行政需要に対応するとともに、職員数を抑制することが目標です。計画年度中に約9.7%の削減を達成しました。
減員	—	▲260 (▲1.5%)	▲225 (▲1.3%)	▲466 (▲2.6%)	▲354 (▲2.0%)	▲424 (▲2.4%)	▲1,729 (▲9.7%)	
差引	—	▲152	▲134	▲322	▲259	▲334	▲1,201	
職員数	17,763	17,611	17,477	17,155	16,896	16,562	—	

※ () 内の数字は平成9年4月1日現在の職員数に対する当該年度の削減率